○北海道開発局告示第三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年一月二十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年一月二十三日　北海道開発局長　澤田　和宏

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
十二号	札幌市中央区北一条東七丁目一〇番二五から同市中央区北一条東七丁目一〇番二四まで	北海道開発局及び同局札幌開発建設部
二百二十九号、二百七十六号及び二百七十七号	北海道爾志郡乙部町字豊浜四〇二番二から同町字豊浜四四二番五まで	北海道開発局及び同局函館開発建設部
二百三十三号	留萌市大字留萌村字峠下三七七一番一から同市大字留萌村字幌糠一九三七番一まで	北海道開発局及び同局留萌開発建設部
〃	留萌市大字留萌村字幌糠四〇八八番から同市大字留萌村字幌糠一九一六番三まで	〃
四百五十三号	北海道有珠郡壮瞥町字蟠渓一八番三六地先から同町字上久保内二一九番一地先まで	北海道開発局及び同局室蘭開発建設部

供用開始の期日　平成二十六年一月二十三日

○北海道開発局告示第四号

次のように道路の区域を決定したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年一月二十三日から三十日間一般の縦覧に供する。

平成二十六年一月二十三日　北海道開発局長　澤田　和宏

路線名　北海道縦貫自動車道函館名寄線

道路の区域

区間	敷地の幅員	延長
北海道亀田郡七飯町字峠下五一二番一から同町字西大沼四一五番一まで	最大　三六一・〇〇（メートル） 最小　五一・八四（メートル）	七・六三六（キロメートル）

図面縦覧場所　北海道開発局及び同局函館開発建設部

○北海道開発局告示第五号

次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年一月二十三日から三十日間一般の縦覧に供する。

平成二十六年一月二十三日　北海道開発局長　澤田　和宏

路線名　北海道横断自動車道黒松内釧路線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
釧路市山花十三線一一六番一地内	前	一二・五五～一四・九七（メートル）	〇・〇一七（キロメートル）
	後	一二・五五～二五・三〇（メートル）	〇・〇一七（キロメートル）

図面縦覧場所　北海道開発局及び同局釧路開発建設部

国会事項

衆議院

政府特別補佐人承認

一月二十日伊吹議長は、安倍内閣総理大臣申出の次の者を、第百八十六回国会政府特別補佐人とすることを承認した。

人事院総裁　原　恒雄
内閣法制局長官　小松　一郎
公正取引委員会委員長　杉本　和行
原子力規制委員会委員長　田中　俊一
公害等調整委員会委員長　富越　和厚

参議院

政府特別補佐人承認

一月二十一日山崎議長は、安倍内閣総理大臣から申出のあった次の者を、第百八十六回国会政府特別補佐人として承認した。

人事院総裁　原　恒雄
内閣法制局長官　小松　一郎
公正取引委員会委員長　杉本　和行
原子力規制委員会委員長　田中　俊一
公害等調整委員会委員長　富越　和厚

人事異動

国家公安委員会

警視総監　西村　泰彦

辞職を承認する

（警察庁刑事局長）警視監　高綱　直良

警視総監に任命する

（警察庁長官官房付）同　木岡　保雅

愛知県警察本部長を命ずる（以上一月二十二日）

警察庁

（警察庁長官官房総括審議官）

警視監　栗生　俊一

警察庁刑事局長を命ずる

（愛知県警察本部長）同　沖田　芳樹

警察庁長官官房総括審議官を命ずる（以上一月二十二日）

法務省

（名古屋高等検察庁検事長）検事長　池上　政幸

大阪高等検察庁検事長に補する

（札幌高等検察庁検事長）同　河村　博

名古屋高等検察庁検事長に補する

（仙台高等検察庁検事長）同　北村　道夫

福岡高等検察庁検事長に補する

（高松高等検察庁検事長）同　清水　治

仙台高等検察庁検事長に補する

検事長　西川　克行

札幌高等検察庁検事長に補する

倫理監督官を免ずる

同　尾﨑　道明

高松高等検察庁検事長に補する

倫理監督官を免ずる

（和歌山地方検察庁検事正）検事　南野　聡

最高検察庁検事に配置換する

（釧路地方検察庁検事正）同　山下　輝年

和歌山地方検察庁検事正に配置換する

（静岡地方検察庁沼津支部長）同　中島　行博

釧路地方検察庁検事正に配置換する

（東京高等検察庁公安部長）同　佐藤　方生

静岡地方検察庁検事に配置換する

静岡地方検察庁沼津支部勤務を命ずる

静岡地方検察庁沼津支部長を命ずる

（大阪地方検察庁公安部長）同　小澤　正義

東京高等検察庁検事に配置換する

東京高等検察庁公安部長を命ずる

（最高検察庁刑事部長）同　松井　巖

横浜地方検察庁検事正に配置換する

（最高検察庁公安部長）同　八木　宏幸

最高検察庁刑事部長を命ずる

最高検察庁公安部長を免ずる

（大阪地方検察庁次席検事）同　上野　友慈

最高検察庁検事に配置換する

最高検察庁公安部長を命ずる

（最高検察庁検事）同　北川健太郎

大阪地方検察庁検事に配置換する

大阪地方検察庁次席検事を命ずる